

1. 二つの工場で、昼食支給後に失神者発生

4/04、同じ会社が経営する2つの工場においておよそ150人の縫製業労働者が次々と気絶する事故が起こった。工場があるのはプノンペンのPor Sen Chey地区。労働者達に対して昼食が支給されたその後すぐに発生したため、昼食に何らかの異常があったのでは、という疑いがある。Shen Zhou工場とDaqian Textile工場の2つは、どちらもShen Zhou Group社が運営。プーマやアディダス、ナイキといった有名ブランドに商品を提供している。Worker Friendship Union Federation代表のSeang Sambath氏の話によると、労働者が失神を起こし気始めたのは昨日の朝8時からだそう。「労働者に配達した昼食の検査を行うことを提案します。特に鶏肉は慎重に。」とSambath氏は提案。「衛生面に配慮した食事を用意しなくてははいけません」とも話した。

Daqian工場では約100人程が失神。昼食後に下痢などの症状を訴えていたため、食中毒だったのではないかと労働者の一人Vey Srey Moaさんは言う。Vey Srey Moaも、他の労働者と同様、昼食後に調子を悪くし病院に行ったという。その日工場では、気絶とまではいかなくとも大半の労働者が不調を訴えていたのは事実のようだ。「昼食にチキンを食べましたが、酸っぱい感じがしました。食べたあとに下痢を起こし、失神したのは2日後のことです」と彼女は話す。

一方のShen Zhou工場では、問題となった昼食が提供された日、合計61人の労働者が失神している。昼食には皆同じ鶏肉を食べたようだ。Shen Zhou工場の労働者Chan Sodaさんの話によると、翌日の水曜日になっても約50人の体調は回復しないままだったという。「身体に力が入らず、立って仕事を続けることができませんでした」とSodaさんは話した。

Por Sen Chey地区政府関係者のHem Darith氏によると、倒れた労働者達は複数の診療所に分けて運ばれたという。2日前には、同じくPor Sen Chey地区内にあるNew Wide工場で、50人程の労働者が殺虫剤の匂いによって失神を起こしていた。大量の労働者が倒れるこの現状を改善するために、より衛生的な職場環境と高い賃金が必要とされる、とCommunity Legal Education CenterのYeng Virak氏は話す。彼は賃金が高ければ労働者はもっと食事の健康面に気を遣うことができると主張している。

2. ILOの媒介で、賃金改定へ向けて協議



最低賃金の改革を目指した第一歩となる話し合いが、4月下旬に予定されている。労働者、雇用者、政府から代表が集結して、縫製業界の最低賃金をどのように設定していくのか会議を開き、アイデアを出し合う予定だ。労務省が金曜日に行ったアナウンスでは、会議には他にもLabour Advisory CommitteeやGarment Manufacturers Association in Cambodia (GMAC)、他にもいくつかの労働組合代表メンバーが招かれる予定であるという。日付は4月の24~25日を

予定している。「この話し合いは、最低賃金をいくらにするかといった類のものではなく、どのような基準を踏まえてそれを判断していくか、といった議題にフォーカスすることになるでしょう」とInternational Labour Organization (ILO)のTun Sophorn氏は話す。ILOはこの会議をテクニカルアドバイザーとしてサポートしている団体だ。

労務省のIth Sam Heng氏は、「縫製業界で最低賃金をめぐって頻発するストライキ騒動を解決するために、今回ILOに助けを求めたのだ」と話す。縫製業界の労働者はかねてより、最低賃金80ドルから160ドルへの賃上げを主張していたが、政府側が決定を出したのは月額100ドル。この問題をめぐって1月2日と3日起こった警察隊と労働者との衝突により、4人が死亡、23人が逮捕される事態にまでなった。また、Sophorn氏は「ベストな会議の進め方について、独自の研究を行っているリサーチャーが決定する予定です。会議がうまくいけば、今年10月ごろまでには最低賃金は決定できるでしょう」と話す。Collective Union of Movement of Workersの代表であるPav Sina氏は「すべての利害関係者を集めて行われる会議では、最低賃金を決定するための方法、手順等を話し合います」と語った。

3. バス運転手のストライキ終結

プノンペンでストライキを行っていたソリヤ・トランスポートの労働者達が、ついに4/07、仕事に復帰した。労働者達がストライキを始めたのは4/03。要求していたのは月額プラス60ドルの賃上げと、チケットを買わずに人・物の輸送を行った人物に対して行う750ドルの罰金徴収規則の廃止だ。3時間に及ぶ交渉の後、会社のマネージャーであるChan Sophanna氏は、750ドルの罰金徴収規則の廃止に同意し、2人を除く全ての労働者が4/05に仕事に戻る結果となった。その中でいまだストライキを続けるSambath Vornさんは次のように語る。「賃金見直しをこれから毎年行うことに会社が同意したので、ほぼ全員が4/05から働いています。しかし、私ともう一人の同僚は、バスの組合に正式な同意書類が届くまでは戻りません」と語っている。Sophanna氏は、会社側と労働者がそれぞれ話し合いの末、同意に至

ったことを認めた。ストライキを行っていた労働者達がもともと求めていたのは、運行1回ごとに6ドルの手当てを支給することであった。ソリヤ・トランスポートで働く労働者達がストライキに入ったのは、カンボジア国内で大勢が移動に入るクメール正月に入るタイミングだった。

4. 労働組合、ストライキを扇動

全国的なストライキが行われた1/03、警官隊と労働者が衝突して少なくとも4人が死亡した。その事件があったのと全く同じ場所で、労働組合のリーダー達が、4/09、労働者に対してチラシを配布した。内容は、自宅待機ストライキを促すものであった。11時の昼休憩に Canadia Industrial Park のゲートから出てくる労働者達に対して、チラシは配布された。配布したのは Workers Friendship Union Federation の代表である Seam Sambath 氏だが、4/06に Svay Rieng で同じような行為をした組合員たちは、その後仕事を解雇されている。「労働者達がより高い給料を得て、ゆとりある生活を送れるように、私達はサポートしなくてははいけません」と彼は話す。チラシには、Veng Sreng Boulevard にある工場数箇所に勤める労働者に対し、4/17から22にストライキを行うよう促す内容のことが書かれてあった。また、最低賃金を100ドルから160ドルへ上げること、1/02と03に逮捕された23人を解放することなどを求めるためチラシには18もの労働組合が署名をしている。

これに対して Garment Manufacturers Association in Cambodia はフェイスブック上に、「すでに2014年の最低賃金を制定しており、逮捕された23人の件に関しては裁判所が解決する問題である」、といった書き込みを投稿。なお Svay Rieng の警察官は、労働者達に約5000枚のチラシを配布していた Collective Union of Movement of Workers のメンバーを逮捕。警察は彼を3時間後には解放したもののチラシは没収した。

また一方プノンペン市裁判所は、Coalition of Cambodian Apparel Workers' Democratic Union (C.CAWDU)の代表 Ath Thorn と一般メンバーの Pav Phanna に対して、SL 縫製工場で行われた4ヶ月間をストライキを扇動したとして告訴した。Thorn 氏は2万5千ドルの罰金を言い渡された。公式な通知を受け取ってから15日以内に支払わなくてははいけないものだと、Thorn 氏の秘書である Kim Socheat 氏は話した。一方 Phanna 氏は、月に一度警察署へ出向くことを要求された。また、どちらもこの件に関する調査が終わらないうちは、カンボジアを出ることを許されないようだ。

5. 労働組合リーダーが投獄へ



カンボジアで最も規模の大きな独立縫製業組合のリーダー達が、まもなく刑務所に入れられる予定であることが判明。彼らは裁判所より4月25日までに2万5千ドルの支払いを命じられていたが、支払いが不可能との見方が強い。プノンペン裁判所が送った手紙には、支払い猶予は2週間以内、との記載もあった。受け取ったのは、Coalition of Cambodian Apparel Workers' Democratic Union (C.CAWDU)代表の Ath Thorn 氏で、もしこの期間に彼が支払いできなければ、Chea Sok Heang 裁判官が調査

を終了するまで、審理前拘留として刑務所に入れられる見通しだ。

「金額が大きすぎます」と話したのは C.CAWDU 副代表の Kong Athit 氏。しかし Sok Heang 裁判官は、それ以下の金額には全く応じないと語っている。C.CAWDU メンバー達は、リーダーを拘留させないためになんとかお金を工面しようとしているらしい。また、Thorn 氏と同団体の活動家である Pav Phanna 氏は、副検事の Ek Cheng 氏によって尋問を受けた。SL 縫製工場の警備員は、「この2人がSL工場で、多くの暴力沙汰を引き起こしてきた」と訴えたことが今回の判決の理由だった。Phanna 氏に関して言えば、保釈金を支払うことなく身柄を解放されたものの、月に1度は警察に出廷するように命令を受けた。法律家の Sok Sam Oeun 氏の見解では、保釈金の要求額が高額であること、支払い猶予が短いことは、裁判所が Thorn 氏を拘留したがつている証拠だと分析。「裁判所は、彼を刑務所に入れてしまいたいのでしょう」と付け加えた。

6. デモ隊排除、5人負傷

5/01、プノンペンで野党カンボジア救国党の支持者や縫製工場労働者らがデモを実施、治安当局が強制排除した。地元人権活動家によると、デモ隊側の少なくとも5人が負傷した。デモには約500人が参加、賃上げなどを要求した。

7. 縫製労働者が婦女暴行容疑で禁固・罰金刑

縫製業で働く労働者が、同僚の女性労働者を婦女暴行しようとした罪で、禁固3年と罰金500ドルを言い渡された。プノンペン裁判所で今回の裁判長を務めた Kor Vandy 氏によると、昨年11月に、Sen Sok 地区の Teuk Thla コミューンにある借家において、Kang Sith 被告24歳が同僚の Ouk Sara さん31歳を婦女暴行しようとしたという。コミュニティ警察のチーフ Pen Thol 氏は、「容疑者と被害者は当時、隣り合った借家にそれぞれ暮らしていました。被害者が自宅で、一人で

眠っている際に被告は侵入、彼女の身体にのしかかって、襲おうとしました。手のひらで被害者の口を塞ごうとしましたが、思いっきり噛まれたので手はひどい怪我になっています」と話す。Sith 被告は、「被害者の自宅に侵入したことは認めているが、ただお金を盗もうとただけだ」と主張している。

8. 縫製労働者に懲役6年の判決

首都プノンペンの Russey Keo 地区で働いていた20歳の女性が、同僚を殴って盗難を働いた罪で、懲役6年と3750ドルの罰金を言い渡された。今回、プノンペン裁判所で裁判長を務めた Kor Vandy 氏によると、懲役となった女性の名前は El Ror Fi Ah さん。一緒に借家に暮らしていた19歳の Kim Sorphoan を殴った罪で起訴されていた。地区警察 Seng Savuth 氏によると、9月11日の夜 El Ror Fi Ah さんは料理中の Sorphoan さんを襲い、意識がなくなるまで殴りつづけたのだと言う。「殴って気絶させた後、彼女は被害者の携帯電話やネックレス、ゴールドの指輪、その他装飾品を奪って逃走しました。2日後の13日に彼女は捕まりました」と状況が伝えられた。判決を聞いた El Ror Fi Ah さんは控訴する予定であることを明らかにした。そして彼女は「私が彼女を殴ったのは、彼女が私の食べ物の中に薬を混ぜたからです。警告をするために殴りました」と主張している。

9. 薬物で外国人3人逮捕

カンボジアに暮らす3人の外国人が、ヘロイン売買の罪で終身刑になる可能性が出てきた。罪に問われているのはニジェール人男性、オーストラリア人女性、10代の若いフランス人だ。彼らはカンボジアからオーストラリアへ、2キロ以上のヘロインを輸出しようとした罪で4/09プノンペン裁判所に立たされた。

ニジェール人の Chneme Nwoko 容疑者23歳、オーストラリア人の Ann Yoshe Taylor 容疑者41歳、そしてフランス人の Charlene Savarino 容疑者19歳は、ドラッグトラフィックの罪で逮捕されたと、裁判長の Kor Vandy 氏が述べた。Anti-Terrorism Department の副代表 Lieutenant Colonel Kong Narin 氏の話によれば、3ヶ月以上の捜査を経て今年の9月18日に逮捕された3人は、国際的なドラッグ売買組織のメンバーと見られている。「犯人達はオーストラリアへ向けて出発しようとするところを逮捕された。カバンの中からは2.2kgのヘロインが発見された」と警察は述べている。

Nwoko 容疑者は Savarino 容疑者のボーイフレンドで、彼は Chamkarmon 地区の Phsar Deum Thkov コミュニティ内の借家にいたところを逮捕された。その後、同じ借家に現れた Taylor 容疑者と Savarino 容疑者も次々と逮捕。3人はドラッグ売買への関与を否定しており、身柄の解放を主張している。Taylor 容疑者と Savarino 容疑者が主張したところによると、問題のカバンは Nwoko 容疑者の持ち物で、2人は彼に連れられてオーストラリアの別の男性のもとへ出発する予定だったという。「カバンのなかに薬物があるなんて、しりませんでした。もし知っていたら、彼と関わることなどありませんでした」と Savarino 容疑者は話す。しかし Nwoko 容疑者はカバンが自分の持ち物ではないとして主張しており、「Anto」という名の別のニジェール人が所有しているものだった。

先月、ブラジルからカンボジアへコカインを輸入しようとした2人のタイ人女性もまた、終身刑を言い渡されている。同じくメタフェタミンを売買していたベトナム人2人も、終身刑となった。今回裁判所に出た3人に対する判決は、5月7日に言い渡される予定だ。

10. ジェトロ・プノンペン、中小企業進出を支援

4/27、日本貿易振興機構(ジェトロ)は、カンボジア・プノンペン事務所に中小企業の海外展開を支援するプラットホームを設置したと発表した。ジェトロのほか各国大使館、国際協力機構(JICA)、地元の日系経済団体など関係機関が連携しながらワンストップで中小企業の海外展開を支援する枠組み。カンボジアは、タイ・プラス1の候補先として注目を集めており、日本だけでなくアジア近隣諸国からの来訪者が急増しているという。ジェトロ・プノンペンの道法清隆所長は、「カンボジアを訪れる中小企業の方々のワンストップセンターとしての機能を高めていきたい」と話している。

11. イオンモールプノンペン、6月30日開業、専門店190店が出店へ

4/26、イオンとグループ中核不動産開発イオンモールは、プノンペン中心部に建設中の大型ショッピングモール「イオンモールプノンペン」を6月30日にオープンすると発表した。イオンモールプノンペンは、4階建てで、延べ床面積は10万8000平方メートル。サブ核店として、日本の家電量販店「ノジマ」やアパレル大手ワールドの「FLAXUS(フラクス)」、タイ資本のシネマコンプレックスが出店。このほか、カンボジア初の出店となる海外企業(107店)、プノンペン市内のローカルブランド(43店)、日本ブランド(49店)が専門店として店舗を開業する。日本ブランドでは、居酒屋ワタミ、旅行会社エイチ・アイ・エス(HIS)、ダイソー、吉野家、銀だこなどが出店予定。6月30日のオープンセレモニーには、カンボジアのフンセン首相が出席する。

以上